

非常勤職員（期間業務職員）の採用情報

(別紙1)

【専門調査員募集（ホームページ掲載用）】

項目	内 容
職 名	専門調査員（非常勤職員）
勤 務 先	厚生労働省四国厚生支局
勤 務 地	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館4階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<p>年金記録の訂正請求に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金記録訂正の請求人と直接面談等を行い主張内容の明確化を行うこと、請求に係る事業所の事業主その他同僚等から事情を聴取し調書を作成すること、及び金融機関、税務当局等関係機関に対して保険料納付に係る事実関係の調査を行うこと。 ・弁護士等有識者で構成する地方年金記録訂正審議会に諮る調書等の作成を行うこと、及び同審議会に対する説明の補助を行うこと。 ・年金記録訂正の請求人等からの苦情相談の対応を行うこと。 ・組織内の職員の業務補助を行うこと。
応 募 資 格	<p>次の①、②、③のいずれかに該当する者</p> <p>①民間における企業体、団体等、又は公務部門の職員としての在職期間を14年以上有し、かつ、その在職期間の職務経験が、専門調査員としての職務に直接役立つと認められる者（人事労務実務、企業等の厚生年金・厚生年金基金実務、市町村の国民年金実務など）</p> <p>②社会保険労務士資格を有し、社会保険労務士法に定める社会保険労務士の業務のうち社会保険諸法令に係る業務経験を7年以上有する者</p> <p>③総務省年金記録確認第三者委員会事務室等において、調査員として7年以上の実務経験を有する者</p>
採用予定期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (採用から1ヶ月間は条件付採用期間となります)
勤 務 時 間	8時30分～17時15分まで(昼休み12時～13時)
勤 務 日	週5日(休日は、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始)
給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・日額13,690円～18,030円 ・その他、賞与・通勤手当支給(当局規定による)、退職手当制度あり(国家公務員退職手当法による)、社会保険加入
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書及び身上申立書(必ず、指定の様式〈ホームページからダウンロード〉を使用すること。)、社会保険労務士資格を有する方は合格証書又は社会保険労務士証票の写しを令和8年1月30日(金)正午必着で郵送してください。 ・応募の際は、封筒に「<u>専門調査員応募</u>」と朱書きしてください。 ・面接日時は、令和8年2月17日(火)の予定です。書類選考の結果、面接実施の対象となられた方につきましては、令和8年2月13日(金)までに面接日時等をご連絡する予定ですので、連絡の取れる電話番号を必ず履歴書に記載してください。 <p>なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書及び身上申立書等は返送いたしませんので、ご了承ください。</p>
応 募 先	〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎北館4階 四国厚生支局総務課 専門調査員募集担当(岡村・福宮)
連 絡 先	☎ 087-851-9565 四国厚生支局総務課 専門調査員募集担当(岡村・福宮)